

様式第 1 号(第 3 条関係)

松崎町有害獣等被害防止対策事業費補助金交付申請書

年 月 日

松崎町長 様

住 所

名 称

代表者名

電話番号

年度において松崎町有害獣等被害防止対策事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

また、本申請にあたり申請者の町税等の滞納に関する事項について、松崎町が調査することに同意します。

交付申請額 金 円

1	事業内容	
2	事業理由	
3	事業場所	
4	補助対象事業の内容	
5	申請額の算出基礎	
6	その他参考事項	

添付書類 (1)位置図 (2)見積書 (3)事業場所写真

記入例

松崎町有害鳥獣被害防止対策事業費補助金交付申請書

年 月 日

松崎町長 様

住 所 ＜現住所を記入してください＞

名 称 ＜屋号等を記入してください＞

代 表 者 名 ＜氏名を記入してください＞

電 話 番 号 ＜電話番号を記入してください＞

年度において松崎町有害鳥獣被害防止対策事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

また、本申請にあたり申請者の町税等の滞納に関する事項について、松崎町が調査することに同意します。

交付申請額 金＜担当課と確認後記入してください。＞円

1	事業内容	＜施工する内容を記入してください＞ ・実際に施工する工種を記入してください。 例：電気柵設置、パイプハウス設置(金網覆)
2	事業理由	＜事業理由を記入してください＞ ・作物の種類とそれを何の害から守るのか記入してください。 例：サツマイ、サトウを猪の害から守るため
3	事業場所	＜事業を実施する箇所名を記入してください＞ 例：宮内字中瀬（わかる限り詳しく記入してください。）
4	補助対象事業の内容	＜補助対象内容を記入してください＞ 例：電気柵(延長500m、設置面積500㎡)、パイプハウス1棟(500㎡)
5	申請額の算出基礎	※補助金額は 材料費の半額 で、 補助の上限は15万円 となります。 労務費、工具代は補助の対象にはなりません。 ＜記入例＞ 91,146円×1/2=45,573円 →45,000円（千円未満切り捨て）
6	その他参考事項	＜特記事項を記入してください。＞

添付書類 (1)位置図 (2)見積書 (3)事業場所写真**(着工前の現地の写真)**

< 添付書類について >

(1) 位置図

実施箇所がわかる位置図を添付してください。
(手書き地図も可)

(2) 見積書

販売店等が発行する材料の見積書を添付してください。

(注意) 補助対象となるのは**材料にかかる費用**となります。**ドライバー、ペンチ等の工具類、及び労務賃金等は、補助の対象にはなりません**ので注意してください。

(3) 事業場所写真

事業を実施する前の現場の写真を添付してください。

(注意) 事業完了後にも設置前の材料の写真と、設置後の現地の写真を提出していただくこと
になるので、比較できるよう撮影してください。

< 注意事項 >

- 1 補助金申請後に補助金交付決定通知を発行します。**材料購入は交付決定通知受領後にしてください。(補助対象外になります)**
- 2 やむを得ない理由により、補助金の交付決定前に事業を行いたい場合は、**補助金交付申請書と併せて有害獣等被害防止対策事業交付決定前着手届を提出することにより交付決定を受ける前に事業に着手できますが、交付決定が受けられなくても全て自己責任になりますので条件を良く確認して申請してください。**
また、既に着手しているものは交付決定前着手届の提出の有無に関わらず対象になりません。
- 3 同一世帯への補助金の集中を避けるため、同一年度内に一度補助を受けた方の申請については、補助を受けていない方の申請を優先させていただきます。
また、年度内の同一世帯の方の補助の上限は合計で15万円です。**30万円以上の購入があっても15万円までしか補助金を交付することができませんので、ご了承ください。**
- 4 事業を行う土地がご自身の所有する土地ではない場合、承諾書が必要になります。
- 5 **町税の滞納がないこと。**

様式第3号（第4条関係）

松崎町有害獣等被害防止対策事業交付決定前着手届

年 月 日

松崎町長 様

住 所 _____
名 称 _____
代表者名 _____
電話番号 _____

松崎町有害獣等被害防止対策事業費補助金交付要綱第4条の規定により下記事業について別記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

1 事業内容

2 事業費

_____ 円

3 着手予定年月日

年 月 日

4 完了予定年月日

年 月 日

5 交付決定前着手を必要とする理由

6 別記条件

- (1) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は申請者が負担すること。
- (2) 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても異議がないこと。
- (3) 当該事業については、着手から交付決定を受ける期間内においては計画変更を行わないこと。

別紙 1

承 諾 書

令和 年 月 日

松崎町長 様

住所.....

氏名.....印

私の所有している下記の農地に、下記の者が松崎町有害獣等被害防止対策事業により（.....）を設置することについて承諾します。

記

対 象 農 地 松崎町.....番地
 松崎町.....番地
 松崎町.....番地
 松崎町.....番地

耕作者氏名